

令和8年第8回9月定例会一般質問

質問日	質問順	議席番号	質問者	要綱 ページ
9月7日	1	20	齋 藤 仁 一	1
	2	19	佐 原 正 秀	2
	3	1	鈴 木 守	7
	4	14	後 藤 誠 司	9
	5	6	山 口 文 章	10
9月8日	6	21	山 口 和 男	12
	7	10	小 島 雄 一	13
	8	9	上 野 利一郎	14
	9	13	小 林 時 夫	16
9月9日	10	4	坂 内 まゆみ	16
	11	7	十二村 秀 孝	18
	12	2	渡 部 忠 寛	19
	13	3	田 中 修 身	22
9月10日	14	16	齋 藤 勘一郎	23
	15	5	高 畑 孝 一	24
	16	12	矢 吹 哲 哉	25
	17	18	渡 部 勇 一	26

一 般 質 問 要 綱

令和 8 年第 8 回 9 月 定例会

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
1	20	齋 藤 仁 一	1 予備自衛官等兼業特例法の本市への影響と対応について (1) 2026 年 6 月に予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律（予備自衛官等兼業特例法）が成立した。この特例法について市はどのように認識しているのか。また、この特例法による影響をどう捉え、どう対応する考えか、伺いたい。 (2) 地方自治法の観点から特例措置①予備自衛官等になるときに招集に応じることも含め承認を受ける（招集に応じる際は不要）、②職務専念義務は免除する、③訓練招集に応じた期間の本務の給与は減額しない、この 3 点の認識と対応について伺いたい。 (3) 自衛官募集に関して市はどのように対応しているのか、その法的根拠も含めて伺いたい。 (4) 市は、国と地方自治体との関係性をどのように捉えているのか、伺いたい。 2 事務事業見直しについて (1) さきの全員協議会に示された財政健全化プラン事務事業見直しによると事業全般の見直しは 2 億 3, 100 万円の削減、各種補助事業の見直しでは 2, 100 万円の削減との報告である。その中の児童館管理運営経費の 860 万円の削減は民間事業者の参入によるものか。また、障がい者等自発的活動支援事業補助金 12 万円の削減による影響はなかったのか、伺いたい。 (2) 8 月 10 日、文教厚生常任委員会と私立保育施設関係者との意見交換会が行われ、そこで出された意見から、私立保育施設保育士等処遇改善事業補助金月 5, 000 円、年間 6 万円が削減され、また、特別保育事業補助金（障がい児保育事業）が削減されたとの発言がなされたが、どうなっているのか、伺いたい。 (3) また、私立保育施設関係者からは、特に保育士確保が困難を極めていることが訴えられている。このような実態把握と課題解決のための民間を含めた保育施設関係者懇談会を再設置すべきと考えるが、伺いたい。 (4) 私立保育施設関係者からは、市の子ども施策が後退している印象であるとの声がある。財政健全化プラン中であっても、子どもたちは一年一年成長することを考えれば、子ども関連施策に対する財源を確保して進めるべきと考えるが、伺いたい。 3 レベル 4 土砂災害危険警報について

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			(1) 7月26日、レベル4土砂災害危険警報が午後3時24分に発表され、午後9時25分に解除となった。この日塩川町で「川の祭典」の花火大会が開催されたが、その判断が適切であったのかどうか、市はどう考えているのか。また、開催時期など見直しを図るべきと考えるが、伺いたい。 (2) 7月30日の大雨警報時に、市の臨時休園のガイドラインに沿って、ある園がレベル3で休園をしたが、他の園は休園ではなかった。このガイドラインの取扱いについて、市はどう指導しているのか、伺いたい。
2	19	佐原正秀	1 住民の豊かな未来を支える子育て・福祉サービスについて 少子高齢化と介護ニーズの増大を背景に、行政では子育て・福祉の更なる強化が求められておりますが、そうした状況においては、保護者が安心して子育てができる環境や仕組みづくりのほか、サービスの担い手である職員自身を対象とした独自の福祉施策を行うなど、住民の豊かな未来を支えるための創意工夫を凝らす自治体の姿があります。それらを色々と調査してみますと、多彩なアプローチによる子育て支援策や職員を守る介護離職防止が重要と考えられます。本市におけるこれらの対策について、どのように進められますか、お尋ねいたします。 (1) 児童相談業務におけるICT活用について 特に、虐待にまつわる相談や児童相談があった際の、対面調査にタブレット端末を活用し、児童・保護者に最適な支援を届けるための対応として重要な対策と思われる。従来の対応は、調査終了後に、担当者は上司へ報告しセンター内や自室に戻ってから、聞き取り後の写真などを共有し、対応方針を協議していたようではありますが、そこでは、調査の段階で緊急対応を要する場面があっても、判断を仰ぐために必要な情報を担当者が上司へリアルタイムに伝える手段がなかったのも事実であるようであります。児童や保護者に最適な支援を図るには、より迅速で的確に対応できる体制の構築に向けて導入が求められます。端末の活用については、担当者は調査時に聞き取り内容を、児童相談支援に特化したタブレット型アプリケーションに入力すれば、上司やそのほかの職員もその内容をリアルタイムに確認できるほか、写真などもその場から送信ができ、上司は共有された聞き取り内容や写真を基に、チャット機能で現場職員に迅速で、的確な指示を出すことが可能となります。タブレット端末

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			は、本市における今後の対応に必要不可欠であると考えられますが、その対策について伺います。 (2) 職員の介護離職防止対策について 人材不足が深刻化する行政において、介護離職は軽視できない課題であり、防止に向けた対策が求められます。高齢化が進む中で、その対策として、仕事と介護を両立しやすい風土を醸成するには、民間事業者の介護に関するプログラムの導入を図ることが重要と感じます。そうした中、実際に介護に携わっている職員と、そうでない職員、どちらに対しても「介護」への理解を深める取組を実施し、意識改革を促して職員同士の介護への理解を深め、気兼ねなく休める職場づくりを推進することが重要な課題であります。育児・介護休業法の改正など法整備は進んでも職場の人手不足を認識しており、休暇を取りたくても「休めばみんなに迷惑をかけてしまう」といった心理から介護休業などを取得することをためらうような雰囲気があります。民間事業者の支援を受けることにより、環境整備の取組が喫緊の課題で、介護離職を防止する根本的な解決策として、職場風土を改めることが求められるものであり、本市の今後における課題解決の対策として、どのように取り組まれますか、伺います。 (3) 産官学金の連携で臨む地域産業改革について 具体的な事例について調査しますと、鹿児島県さつま町での取組についてであります。同町は、本市と同じ、人口減少と高齢化が進み、いわゆる「消滅可能性自治体」の一つにも挙げられており、地域経済の維持が喫緊の課題であったようであります。そこで同町では、町、大学、地域銀行、民間支援事業者の 4 者で包括連携協定を締結し「さつま町創生 G D X センター」を創設しております(G D X とは、主にビジネスの経営戦略、上場投資信託、及びゲーム開発フレームワークの異なる 3 つの意味)。ここでは、行政サービスのデジタル化推進と並行して地域企業の経営改善支援が一体的に進められており、産官学金の連携は言葉で言うほどではなかったようであります。同町では「地域企業の持続的成長」と言う共通の目標を掲げ、各機関が役割分担を明確にすることで、実効性のある支援体制を構築されたようであります。さつま町での支援事例を見ますと、ある水道工事業者のケースでは、慢性的な人手不足が最大の課題であり、採用活動を行っても現場の負担が増え続けていました

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			が、そこに専門人材が介入し、賃金水準や労働条件を可視化して同業他社と比較分析を実施、その結果待遇面の問題だけでなく、仕事の内容や将来像、キャリアパスが求職者に正しく伝わっていないことが判明するなど、働き方の見通しを明確に示した結果、生産性や収益改善につながったとのことであります。一見すると単なる採用の問題だけにと取られがちであるが、実は経営全体の構造と密接に結びついており、前向きな機運が地域全体に醸成されていくことが、本施策の重要な波及効果と思われます。これらのことから、企業の経営改善が期待できる本市の産官学金の取組について伺います。 (4) 人口減時代の住民サービスについて 生産年齢人口減少で行政サービスの持続が厳しさを増す中、マイナンバーカード連携を搭載した公式アプリが注目されてきておりますが、今後 20 年で生産年齢人口は約 20%減少すると推計され、特に地方では行政サービスの維持が困難になることが懸念されます。限られた職員体制の中でも、災害対策、子育て支援、地域経済、共助活動など幅広い行政課題に対応し続ける必要があります、一方では、住民は行政サービスに対して分かりやすさや、アクセスの仕組みが課題となります。こうした課題に対し、行政サービスを一つのアプリに集約する、地域プラットフォームという手法を提案しますが、本市でも一部行われており、マイナンバーカードによる認証機能を標準搭載し、それぞれの特徴があるようであります。防災、地域ポイント（デジタル給付に対応）、子育てパスポートのデジタル運用、ボランティア（共助・地域コミュニティの活性化）など、多様なサービスが一体で提供されているようであります。また、2026 年からWEB版の公開もされており、LINE 公開アカウント等にも機能が追加されたようであります。住民の利便性向上と行政運営の省力化を両立する総合型地域プラットフォームの取組などが開設されておりますが、本市の人口減時代におけるマイナンバーカードによる市民サービスについて伺います。 2 次世代の暮らしを守る持続可能な地域活性化対策について 脱炭素社会の実現や地方創生の深化は、持続可能なまちづくりに欠かせない重要なテーマであります。行政には今、環境に配慮した公共サービスの提供や、地域の魅力を広く外へ届けるための情報発信が重要になります。住民に何をしてほしいかを分かりやすく伝え、いかに自発的な行動につなげるかは、行政業務に共通する課題であると思わ

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			れます。特に、伝わらないことで生じる問い合わせ対応は、職員の業務負担にも直結するものと考えられ、そこで近年注目されているのが、行動科学に基づくナッジの活用であります（ナッジとは、人の自然な行動を後押しするアプローチであり、大きな予算をかけることなく、身近な工夫から始まることもあり、行政内で実践が広がりつつある）。例えば、相手が無理なく動けるように面倒なことを簡単に対応するなど、これらの行動を次世代の暮らしを守る持続可能な地域活性化対策に取り組んでいくことが求められますが、本市の対応についてお尋ねいたします。 (1) まちの健康づくりの取組について 日本一の歩きたくなるまちを目指し、様々な取組を行っている地域を調査する中で、健康への意識を高めてもらえる体験コンテンツを探していたところ、足の握力を測定するツールに出会った。これは恒例イベントのマンネリ化回避のため、新たなコンテンツに取り入れたところ効果が上がったとのこととあります。その内容について見てみますと、足の握力である足把持力（足把持力とは、足の握力で踏ん張り、蹴りだすときに使う力で、体のバランスの安定などに大きな影響を与え、足把持力が低下すると転倒やつまずきのリスクが高まるため、健康維持に欠かせない要素）の測定機能とトレーニングゲームが含まれている専用の測定器に乗り、画面の案内に沿って足指を動かすと、足把持力の数値が表示されるシンプルな設計になっているが、足把持力を鍛えることで転倒リスクを下げる効果が期待できるものである。本市が目指す健康づくりにぴったりだと思われる。カラフルで遊び心のある画面表示もイベント向きであり、恒例イベントのマンネリ化回避のためにも、健康維持が期待できる足把持力の測定器をぜひ取り入れていただきたいと思いますと考えますが、伺います。 (2) A I による高齢者の見守りについて 住民の高齢化が課題となる中、人工知能（A I）など先端技術を活用した高齢者の見守り事業が始まろうとしております。全国で警備、見守りのシステムを手がける㈱アジラが飯舘村の旧臼石小学校を活用し、住民の急病などの情報収集や自動分析、関係者などへの連絡、指示を担う拠点を整備している。ロボットやドローンも組み合わせ、地域の防災力向上や医療環境の改善につなげる体制の整備を進めており、学校の廃校が問題となる本市においても、企業立地

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			に向けた活用が求められます。飯舘村の新たな見守り事業は、全国 200 か所以上の商業施設やオフィスビルで導入の実績のある(株)アジラの A I 警備システムが応用され、旧臼石小校舎に情報分析や司令塔の機能を備えた拠点整備を進めております。本市においては、学校統合により 2 か所の校舎が、また、間近に 2 か所以上の校舎が廃校になることとなり、これらの活用が問題であります。本市における高齢者の見守りに関する 24 時間の情報集約や異常通知システムの構築が重要であり、対策を図るべきと考えますが、伺います。 (3) 老老介護対策の整備について 福島県の 100 歳以上の人数が 1,600 人になりました。介護をする人、受ける人が共に 75 歳以上の「老老介護」の割合が過去最高となったことが発表されました。住み慣れた自宅でのケアは安心感がある半面、身内の身体的・精神的な負担は重く、共倒れや虐待に至る恐れもあり、孤立を防ぐサポーターが不可欠になります。介護サービスの活用を広げるため、利用者負担の軽減や介護職の担い手確保の必要性が求められます。老老介護の現場では、家族や行政に相談できず孤立すると、介護する側がうつ病などを発症するリスクが高まり、心身が追い込まれた末、介護殺人なども起きています。認知症患者同士の介護では服薬や食事、金銭の管理ができず、火の不始末を起こしたり、詐欺被害に遭ったりする懸念があります。また孤立をいかに防ぐかが問題となります。ある社会福祉協議会では、体操教室などのイベントに来なくなった人に、電話や自宅訪問で介護の困り事などがないか確認する取組に力を入れているケースもあり、担当者は社会のつながりが途切れないように気をつけています。社会全体で介護や認知症の問題を共有し、当事者が助けを求めて良いと思えるようにする必要があり、同居する家族だけで抱え込まずに生活するには、介護サービスの活用が欠かせません。しかし、年金暮らしで経済的な余裕がなく、利用を控えるケースもあるため、これらの対策が重要となります。行政としての対応が求められますが、本市は、どのような対策が取られておりますか、伺います。 (4) 福島イノベーション・コースト構想、福島新エネ社会構想の誘致活動の取組について 県は、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想、福島新エネ社会構想の波及効果を全県に広げるため、浜通りが中心だった廃炉やロボット・ドローンなどの企業集積を中通り、会

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			津地方でも進めるとしております。先端技術開発のための実証の場も展開する方針のようであります。県は、県内全域での産業活性化を図り、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興加速化につなげるとの方針が示されました。県は、イノベーション・コースト構想の重点 6 分野に位置付けられている廃炉や農林水産業、ロボット・ドローンなどの関連企業を中通りや会津地方にも誘致するとしておりますが、福島イノベーション・コースト構想、福島新エネ社会構想に対する、本市のこれらに対する企業誘致活動は、今後どのように進め、地域活性化に結び付けると考えますか、伺います。
3	1	鈴木 守	1 財政健全化プランにおける歳入の確保に関して (1) 普通交付税の算定結果と今年度後半の行財政運営について 7 月に今年度の普通交付税の算定結果が公表されました。それによりますと、本市の普通交付税額は前年度比 2.7% 増の 91 億 3,693 万 8 千円で、今年度予算額を 1 億円 255 万 7 千円上回る結果であります。一方、全国的に算定額が伸びた要因として令和 8 年度に限っての「臨時財政対策債償還基金費」の創設や令和 8 年度の給与改定に備えるための給与改善費を算定したことなどが挙げられています。 そこで、財政健全化に取り組んでいる中でありますが、今般の普通交付税の算定結果とこれら伸びた要因を踏まえ、今年度後半の行財政運営をどのように行っていく考えなのか、伺います。 (2) ふるさと納税について ふるさと納税は、財政健全化プランにおける歳入の確保の主要な取組として挙げられています。 そこで、次の点について伺います。 ア 令和 7 年度の本市へのふるさと納税額は 2 億 3,549 万円、前年度比 7,305 万円増という報道がありましたが、この納税結果をどのように評価していますか。 イ 上記の金額を得るのに要した返礼品の調達費用や事務費などの経費の額及び前年度比は幾らですか。また、それら経費の財源は何ですか。 ウ 本市の令和 8 年度分個人市民税に係るふるさと 寄附金控除額及びそれによる減収額は幾らですか。 (3) 本庁駐車場への管理機械設置と利用料徴収について

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			本庁駐車場の土日祝日の状況を時折見ると満車になっているような時間帯もあり、1 日にかなりの台数が利用しているように思われます。 一方、近隣に民営の有料駐車場ができている状況を踏まえ、と、閉庁時であっても公用駐車場を無料で自由に利用させていることについて考え直さなければならない時期にあると感じます。 また、庁舎前の街路整備が済んだ今、駐車場管理の仕方についても改めて考える必要があろうかと思えます。 そこで、機械設置と維持管理に費用はかかるでしょうが、民営有料駐車場の単価を参考とするなどしながら費用対効果を算定しつつ、本市本庁駐車場でも福島県庁や会津若松市本庁などのように管理機械と利用料徴収の仕組みを導入し、歳入確保とともに駐車場管理の改善を図ってはどうかと考えますが、いかがですか。
			2 都市計画について (1) 坂井四ツ谷線の整備について 坂井四ツ谷線は本市中心市街地を東西に貫く最重点整備路線と認識しております。最初の着手時期が不明確ということではありますが、恐らく整備開始から 40 年以上は経過しているはずであります。 現在は、御清水西工区において用地取得に取り組まれており、それを終えた後工事に入り令和 12 年度に工区完了予定ということでもあります。 一方、西四ツ谷交差点からの東側区間分については未着手の状態です。最終的には国道 121 号につながる計画でその延長距離は 870 メートルということです。 西側区間の前田三丁目工区から幸町工区までの 4 工区の延長距離が 742 メートルで通算 34 年の期間ということですので、単純に延長距離と年数から比較推算しますと東側区間分の整備には今後 40 年近く要するということになり、全線完了までにはまだまだ長い年数がかかると考えられます。 そこで、次の点について伺います。 ア これほどの長期間を要している、また、今後も長期間を要するであろう理由は何ですか。 イ 東側区間分の具体的な整備計画はいつ頃に行う考えですか。また、推算で東側区間分の完成に 40 年近く要するのではと述べましたが、市ではどの程度の期間と見込んでいますか。

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			ウ 全線完了による利用効果を早く発揮するために整備の加速化が必要だと思いましたが、いかがですか。 (2) 用途地域の見直し さきの 6 月定例議会で旧喜多方東高等学校跡地の用途地域見直しに係る予算が議決され作業が進められていると思いますが、次の用途地域についても見直しを図るべきと考えますが、いかがですか。 ア 東部地区 現在、当地区の用途は第一種中高層住居専用地域とされています。この地区はかつて拠点都市構想の拠点地区予定地でありましたが、同構想が白紙となった後は大部分が農地のまま長年同じ土地利用状態にあります。また、地区の中央を東西に貫く坂井四ツ谷線が都市計画決定されていますが未着手の状況です。現在の用途では中高層住宅のほか、床面積 500 平米までの小規模店舗は建てられますが、かつての構想、将来の坂井四ツ谷線の整備及び隣接地区の用途状況を考えますと、それ以上の建物立地も可能となるように用途の緩和・見直しを図るべきと思いますが、いかがですか。 イ 下別府地区（更地箇所） 現在、当箇所の用途は主に工業専用地域とされています。この更地箇所にはかつて某半導体工場が立地していましたが、工場閉鎖後、所有者が変わるなど様々な状況を経て更地化に至っています。現在の用途では工場やそれに付随する建物等しか建てられませんが、未利用状態が今後も続き荒廃化を懸念しますと、工場以外での土地利用も可能となるように用途の緩和・見直しを図るべきと思いますが、いかがですか。
4	14	後 藤 誠 司	1 のるーと喜多方の利用実態について A I オンデマンド交通・のるーと喜多方の実証運行が、令和 4 年 10 月より東部エリアの旧喜多方地区から始まり、その後順次運行エリアが拡大し、令和 6 年 10 月より西部エリアにも広がり、現在に至っております。 そこで、のるーと喜多方の利用実態について以下の点を伺います。 (1) 令和 6 年度から令和 8 年度（集計可能分）までの、のるーと喜多方のエリア別利用人数の推移を伺います。西部エリアの令和 6 年度

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			分は、デマンド交通分も含めて伺います。 (2) のるーと喜多方の予約方法の割合を伺います。 (3) 西部エリアの場合、高郷・坂下ライン便や山都・喜多方ライン便を利用するときに乗り継ぎが必要となるが、直通運行にはできないのか、伺います。 (4) 令和 8 年 4 月より運賃・指定乗降場所・ライン便が改定となったが、それに伴う苦情等は寄せられていないのか、伺います。 (5) 令和 6 年度及び令和 7 年度の、のるーと喜多方及びまちなか循環線における、高齢者おでかけ助成券の利用実績を伺います。
			2 令和 8 年 7 月 30 日の大雨被害について 7 月 30 日の大雨は、24 時間最大雨量が本市で 114.5 ミリを記録しました。幸い、人的被害はありませんでしたが、塩川町を中心に大きな被害が発生しました。 そこで以下の点について伺います。 (1) 被害状況について伺います。 (2) 今回の被害のうち、現在も通行止めの箇所を伺います。 (3) 今後の災害復旧に向けたスケジュールについて伺います。 (4) 塩川町では各排水機場が稼働しましたが、稼働の基準について伺います。
5	6	山 口 文 章	1 旧福島県立喜多方東高等学校跡地利活用について 旧福島県立喜多方東高等学校跡地は、今後の喜多方市のまちづくりにおいて大変重要な場所であります。これまで市では基本構想の策定、民間事業者へのサウンディング調査、検討協議会での議論などを進めてきました。 そして今回、検討協議会から答申が出され、さらに「旧福島県立喜多方東高等学校跡地利用基本計画（案）」が示されました。基本計画（案）では、民設民営による事業実施が示されています。私は、民間の資金やノウハウを活用することは、これからの喜多方市にとって重要な手法だと考えます。一方で、民設民営だからといって、必ずしも大きな建物を造る必要があるとは限らないと考えます。 私は先日、大阪市の天王寺公園「てんしば」を実際に視察してきました。「てんしば」では、芝生広場を中心に民間による飲食店などが配置され、多くの市民や観光客、子供たちが集まる場所となっています。そこで感じたのは、「建物を造ること」ではなく、「人が集まる場所をつくること」が大切ということです。旧福島県立喜多方東高等学

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			校跡地についても建物ありきではなく広場や子供の遊び場・イベント・防災など、様々な使い方ができる空間をつくり、その周辺で民間事業者が事業を展開する方法も検討できるのではないかと考えます。また人口減少が進む中、一度建物を整備すればその後長期にわたり維持管理費が必要となります。将来世代の財政負担についても十分に考える必要があります。 そこで以下の点について伺います。 (1) 答申と基本計画（案）について ア 検討協議会から答申が出され、基本計画（案）が示されましたが、答申をどのように受け止め、今後どのようなスケジュールで基本計画の決定と事業化を進めていくのか、伺います。 イ 答申に付された意見について、今後の事業にどのように反映していくのか、伺います。 (2) 民設民営について ア 基本計画（案）では民設民営による事業実施とされていますが、民間事業者と市との役割をどのように分担するのか、伺います。 イ 民設民営によって、市の初期費用や将来的な維持管理費などの財政負担をどのように抑えていくのか、伺います。 ウ 民間事業者が事業を継続できなくなった場合など、将来的なリスクについて市はどのように考えているのか、伺います。 (3) 建物ありきではない跡地活用について 「てんしば」のように、芝生広場を中心として、その周辺で民間事業者が飲食や物販、イベントなどを展開する形も、旧福島県立喜多方東高等学校跡地の活用方法の一つではないかと考えます。そこで、建物を建てることを前提とせず、建物を最小限に抑え、広場やオープンスペースを中心とした提案も含めて、民間事業者から幅広いアイデアを募集する考えはあるのか、伺います。 (4) 将来の喜多方市に残す場所として この跡地を単なる施設整備の場所ではなく、子供たちが遊べる場所、市民が憩える場所、若者が集える場所、イベントや観光に活用できる場所、さらには災害時の防災拠点としても活用できる場所にしていくことが重要だと考えます。そこで、市として旧福島県立喜多方東高等学校跡地を将来どのような場所として市民に残していきたいと考えているのか、伺います。 2 水害時の土のう対策について

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			近年、集中豪雨や線状降水帯による大雨が増えており、本市でも水害への備えが重要となっています。令和 4 年 8 月の大雨では、市内各地で浸水など大きな被害が発生しました。また今年 7 月 30 日の大雨による被害も発生しております。喜多方市では平成 28 年から土のうステーションを設置しています。松山公民館と豊川公民館の 2 か所に土のうステーションが設置されていますが、災害時に市民が必要なとき、迅速に土のうを確保できる体制になっているのか、改めて検証する必要があります。 また、以前質問しましたが、従来の土のうに加え、水を吸うことで膨らみ、土のうの役割を果たす「吸水土のう」の導入検討について伺います。 (1) 現在の土のうの備蓄量と、土のうステーション 2 か所の体制について、十分と考えているのか、伺います。 (2) 過去の大雨災害を踏まえ、土のうの配置や備蓄体制を見直す考えはあるのか、伺います。 (3) 軽量で保管・運搬がしやすく、水を含むと土のうの役割を果たす「吸水土のう」を、従来の土のうと併用して導入検討してはどうか、伺います。
6	21	山 口 和 男	1 山林火災対応の検証と今後の改善策について (1) 山林火災発生時の避難指示の運用について ア 避難指示の強制力と市民への周知について ア 先日の山林火災では「避難指示」が発令されたが、避難指示にはどの程度の強制力があるのか、市としてどのように整理しているのか、伺う。 イ 市民の中には「避難指示はどこまで従う必要があるのか分からない」という声もある。避難情報の意味や行動基準を、市民にどのように周知してきたのか、伺う。 イ 避難判断の基準と発令プロセスについて ア 今回の避難指示は、どのような危険度評価・情報に基づいて発令したのか。発令の判断基準は明文化されているのか、伺う。 イ 市としての判断プロセスを明確に示すべきではないか。 (2) 一人暮らし高齢者・要支援者への避難支援について ア 避難指示が出ても避難できない高齢者への対応について ア 市内には一人暮らし高齢者や移動が困難な要支援者が多い。今回の火災時、避難指示が出ても自力で避難できない方に対

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			し、どのような支援を行ったのか、伺う。 (イ) 実際に避難しなかった方がいたが、その人数と理由を把握しているのか、伺う。 イ 個別避難計画の進捗と実効性について (ア) 国は「個別避難計画」の作成を市町村に求めているが、喜多方市では対象者のうち、何割が計画作成済みなのか、伺う。 (イ) 計画が実際に機能したのかどうかを、今回の火災で検証したのか。改善点があるか、伺う。 (3) 地域との連携と情報共有体制について ア 行政区長・自主防災組織との連携について 火災時、区長や自主防災組織とどのように連携し、要支援者の安否確認や避難誘導を行ったのか、伺う。 イ 今回の対応を踏まえ、地域との連携体制に課題はなかったのか、伺う。 ウ 災害時の情報伝達手段について (ア) 高齢者は防災無線が聞こえなかったり、スマホを持っていないなどの課題がある。今回の火災時、情報伝達はどの手段が有効で、また、どこに課題があったのか、伺う。 (イ) 今後、情報伝達手段の多重化をどのように進めるのか、伺う。 エ 今後の改善策と再発防止に向けた取組について 今回の山林火災を受け、避難情報の発令基準、要支援者支援、地域連携、情報伝達などについて、市としてどのような改善策を講じるのか、伺う。
7	10	小 島 雄 一	1 次期総合計画策定について 本市は合併以来 20 年にわたって 1 次・2 次の総合計画に基づいて政策を実施してきた。毎年、一般・特別両会計合わせて 400 億円以上の予算を執行し、その事業は概ね良好と評価されてきた。しかし、本市最大の課題である人口減少は止めることができなかった。人口が 4 万人を切ろうとしている現在、市としての基本的骨格を維持できるかどうかの瀬戸際まで来ていると思う。したがって、次の 10 年の計画は、これを克服するという強い決意が最優先されるべきではないか。政策を総動員して「若者に選ばれる喜多方の創造」に向けた強いメッセージを発出することが必要と思われる。 そこで以下について伺う。 (1) 次期総合計画における基本的コンセプトを伺う。

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			(2) 若者に選ばれるまちをつくるための考え方を伺う。 ア 子育て環境について伺う。 (ア) 子育て支援について、基本的な考えを伺う。 (イ) 郷土愛を育む教育について、基本的な考え方を伺う。 イ 住環境について伺う。 (ア) 若者の移住・定住について、住宅面の支援に対する基本的な考え方を伺う。 (イ) 子育て世帯向け定住促進住宅の整備について、基本的な考え方を伺う。 ウ 産業の振興について伺う。 (ア) 若者の雇用創出と市内定着について、基本的な考え方を伺う。 (イ) 農業における若者層の新たな担い手の育成について、基本的な考え方を伺う。
			2 水害対策について 8 月 13 日夕方から 14 日未明にかけて千葉県を襲った線状降水帯などによる短時間豪雨はすさまじい内容であった。最大で 1 時間降水量 115 ミリメートルを記録して大きな被害が出た。この例を見るまでもなく、異常気象を前提に対策を考え、備えておかなければいずれ、その時が我々の目の前にも来ることを予感するものである。 そこで以下について伺う。 (1) 総合計画における防災体制をどのように見直すのか、伺う。 (2) 7 月 30 日発生の本市の大雨被害について伺う。 ア 身神川排水機場の稼働状況及び排水能力について伺う。 イ 別府工業団地西の排水ポンプの稼働状況及び排水能力、さらには膝下の道路冠水となった理由について伺う。 ウ 別府工業団地について、何度も頻繁に繰り返す被害を考えれば、常設の排水機を設置すべきと思うが、市の考えを伺う。 エ 市内各地において、大雨のたびに発生する氾濫地区を特定して、その原因を取り除くための改修工事等を計画的に取り組むべきと思うが、市内の対策が必要な箇所を取りまとめ、その進捗を一括して管理することにより防災対策の促進が図られると考えるが、市の考えを伺う。
8	9	上野利一郎	1 三ノ倉高原の持続的な利活用について これまで本市では三ノ倉高原において、年間を通しての利活用として、春・夏の花畑事業、冬のスキー場の運営を行っ

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			てきた。花畑の連作障害やスキー場リフト施設の老朽化による維持管理費の増加が問題視されているが、今後どのような利活用をすべきなのか、以下の6点について伺います。 (1) 本定例会での補正予算の計上により、三ノ倉スキー場は第一リフト休止の状態ではあるが、営業・運営する見込みが確認できたが、もし全面休止した場合の影響はどのように捉えていたのか、伺います。 (2) 三ノ倉スキー場を持続的に運営するため、リフト施設整備面で、以下の4点について伺います。 ア モーター交換や電気キュービクル等の大規模改修は、今後何年後までに終了すべきと考えているのか、伺います。 イ リフト施設の軽微な補修や消耗品の交換、交換時期の定期的な予測、部品の在庫管理と適切な発注業務等を業者に委託せずに、庁内で索道関係の技術専門職員を育成すべきと思うが、見解を伺います。 ウ 育成に当たる指導者の雇用として、総務省の事業である地域活性化起業人制度(副業型)を導入すべきと思うが、見解を伺います。 エ 庁内の技術専門職員の育成に伴い、リフト施設の修繕工事には、工事業者や部品調達が委託業者主導で行うことができる包括指定管理契約を導入すべきと思うが、見解を伺います。 (3) 三ノ倉スキー場の指定管理者の管理運営の内容のチェックはどのように行っているのか、以下の5点について伺います。 ア 日報・月報・年報告書の作成と提出が行われているのか、伺います。 イ 再委託業務の設備点検結果報告書の作成・提出が行われているのか、伺います。 ウ 従業員が勤続年数を重ねるような、社内での育成努力があるのか、伺います。 エ 営業・企画面での改善策は、どのような効果があったのか、伺います。 オ 現場運営に関する定期的な業務打ち合わせが、実施されていないことを認識しているのか、伺います。 (4) 電気料金の値上げ等、物価高騰の影響を考慮した三ノ倉スキー場リフトの利用料金の見直しと具体的な検討と実施がされていない理由について伺います。 (5) 三ノ倉高原花畑事業は実証実験の結果にかかわらず、財政健全化の目標がクリアされるまでは保留・休止の状態が

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			続くのか、伺います。 (6) 三ノ倉高原は合併前の旧熱塩加納村時代に、当時 30 億円以上の予算を投じて、道路整備、スキー場の新設、山小屋「くらら」の建設を行い、冬季のスポーツ施設として、その後の花畑事業では春・夏の観光での誘客事業として利活用されてきたが、今後どのように持続性を考慮した利活用をしていくのか、伺います。
9	13	小 林 時 夫	1 防災・減災対策について (1) 避難所の暑さ対策について ア 避難所のエアコン設置状況について イ 避難所の具体的な暑さ対策について (2) 避難所の広域連携について (3) 避難所の衛生対策について ア 水の確保について イ トイレの確保について (4) 避難行動要支援者（兼）個別避難計画及び避難確保計画について ア 避難行動要支援者（兼）個別避難計画及び避難確保計画策定の現状について イ 避難支援者の補償制度について 2 地域医療の充実について (1) オンライン診療の推進について ア オンライン診療の現状について イ オンライン診療の推進について (2) 救急医療の充実について ア 救急搬送の現状について イ 救急搬送の迅速化・効率化について ウ 妊婦 119 の導入について
10	4	坂内まゆみ	1 財政健全化プランについて (1) 財政健全化に向けた 6 つの視点の 1 つに歳入の確保があります。その中で、ふるさと納税の強化とありますが、2026 年 10 月から制度改正があることを踏まえ、具体的にどのように進めていくのか、伺います。 (2) 総人件費の抑制については、令和 7 年度から組織体制のスリム化に取り組み、総人件費の抑制を行うとされていますが、スリム化による行政サービス等への問題が生じていないのか、伺います。 (3) 公共施設の在り方の見直しについて、個別施設計画の見直しを前

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			倒しとあります。行政区の集会施設は、旧喜多方と塩川町においては、ほとんどが行政区所有となっていますが、熱塩加納町、山都町、高郷町においては、市が所有している状況にあります。行政区への譲渡に関し、平成 23 年から行政区との協議を開始したとありますが、これまでの経過を伺います。 (4) 事業全般の見直しについて、必要性の低い事業の縮小・廃止とあります。令和 8 年度においては、いろいろな事業が縮小・廃止されています。またイベント等も見直しされていますが、市民ニーズの把握や市民関係者への説明を行った上で見直された予算編成なのか、伺います。 (5) 各種補助金等の見直しについて、他市との補助基準の均衡等を理由に見直しを進めるとありますが、それでは喜多方市の独自性が失われてしまうのではないかと、市の考えを伺います。 (6) 内部管理経費の削減ですが、令和 7 年度から始まっていますが、職員のモチベーションを低下させることにならないのかが危惧されます。職員のモチベーションの低下は行政サービスの低下にもつながってくるものと考えますが、影響は出ていないのか、伺います。 2 市道 15101 号線の拡幅並びに太用寺橋架け替えについて (1) 市道 15101 号線の拡幅並びに太用寺橋架け替えについては、過去、幾度となく岩月町行政区長会として要望されており、また一般質問においても取り上げています。事業説明も受けておりますが、市の財政健全化プランにより令和 9 年度まで事業ストップとなっていました。忘れ去られてしまうのではないかと地域住民は心配しています。令和 10 年度以降どのように事業を進めていくのか、伺います。 (2) 以前にも一般質問させていただいた際に、市内の全橋梁は 300 以上あり、定期的に点検しているという答弁でした。法律では 5 年に 1 回の点検が義務付けされているとのことですが、喜多方市は老朽化した橋についても同じような定期点検を行っているのか、伺います。 3 明るい明日に向かっての喜多方市の夢と希望は 財政健全化プランの中でいろいろなことが今までとは違っています。喜多方市の財政は厳しい状況にあり、また市民生活においても厳しく、様々な不便さ等が感じられています。しかしそのようなときだからこそ、夢や希望を持ち続けていかなければならないと思います

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			が、市の考えをお示ください。
11	7	十二村秀孝	1 新たな水田政策に伴う制度見直しと本市農業への影響について 近年、国際情勢の不安定化や気候変動の深刻化により、食料安全保障の重要性が一段と高まっています。 こうした中、国は令和 9 年度から「新たな水田政策」を導入し、生産性向上と田畑のフル活用を重視する政策へと大きく転換しようとしています。本市の農業、とりわけ水田農業は、地域経済と農村コミュニティを支える基盤であり、この政策転換が地域農業へ与える影響は極めて大きいと考えます。 そこで、次の 5 点について伺います。 (1) 新たな水田政策では、生産性向上に向け、収量に応じた支援に転換されますが、本市において、この転換はどのような影響を及ぼすと考えているのか、市の見解を伺います。 (2) 産地交付金の見直しにより、都道府県が資金枠の範囲内で助成内容を設定する方式へと変更されます。この見直しをどのように受け止めているのか、伺います。また、県の助成内容が決定した際、農業者への周知や活用支援をどのように進めていくのか、伺います。 (3) ソバへの支援については、産地交付金の見直しにより県の判断に委ねられる方向です。本市の特色あるソバ産地を維持するため、県に対してどのような要望を行うのか、伺います。 (4) 新政策では、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金についても見直しが進められています。この見直しをどのように受け止めているのか、伺います。 (5) 新たな環境保全型農業直接支払交付金については、みどりの食料システム法に基づく計画認定を受けた農業者への支援へと転換されます。現在の交付対象者のみどり認定者の人数と今後の対象者拡大に向けた進め方について伺います。 2 喜多方産小麦「夏黄金」を活用した地域経済循環の創出について 本市では、県内で先駆けて夏黄金の栽培に取り組んできた結果、次期作に向けた種子として 1,920 キログラムが確保されるなど、今後の生産拡大に向けた環境が整いつつあります。 また、喜多方ラーメンという全国的なブランドと本市産小麦「夏黄金」を結びつけることで、農業振興にとどまらず、製粉・製麺・飲食、さらには観光など、地域内で経済を循環させる新たな可能性が生まれるものと考えます。

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			そこで、次の 5 点について伺います。 (1) 令和 8 年産「夏黄金」の収穫量について伺います。 (2) 喜多方ラーメンブランドプロジェクトにおいて今年度計画されている「夏黄金」の活用に関する取組について伺います。 (3) 今後の「夏黄金」の普及拡大に向け、生産者の確保や作付面積の拡大をどのように進めていくのか、伺います。 (4) 「夏黄金」を活用した地域経済循環を創出するため、製粉・製麺事業者やラーメン店などと連携を進め、喜多方産小麦を地域内で生産・加工・消費する仕組みを構築していく考えについて伺います。 (5) 学校給食において、「夏黄金」を使用したパンを提供することについて、市の考えを伺います。
12	2	渡 部 忠 寛	1 持続可能な保育提供体制の構築と私立保育施設への支援について 本市では、令和に入り出生数が 200 人台で推移するなど少子化が進行しています。一方、保育現場では保育士不足により、定員に空きがあっても受け入れられず、特に 0 歳児の受入れが困難となっています。 8 月 10 日、喜多方市議会文教厚生常任委員会と市内 14 の私立保育施設との意見交換会を開催し、保育士不足、公立・私立間の人員配置や給与格差、人材流出、公立保育士の応援配置、市所有バスの利用、給食提供に伴う人材確保、研修や有給休暇取得の困難など、多くの課題が示されました。 また、今年度末には私立小規模保育施設 1 施設が閉園予定であり、出生数や園児数の減少が続けば、私立保育施設の経営基盤が厳しくなり、地域の保育の受け皿縮小も懸念されます。 本市では令和 12 年度までを見据え、公立保育施設の統廃合を含む再編計画を進めていますが、少子化の進行が速く、現計画が実情に合っていないとの声もあります。 今後は、公立・私立を別々に捉えず、すべての保育施設を地域の保育資源として位置付け、人材や施設等を有効活用するとともに、人口動態や出生数を踏まえ、施設間連携や事業承継、機能転換等を市がコーディネートする必要があると考えます。 以上の観点から、5 点について伺います。 (1) 保育士不足の現状と人材確保について ア 保育士不足により定員まで受け入れられていない私立保育施設及び児童数、特に 0 歳児の受入状況を把握しているのか、伺い

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			ます。 イ 保育士の採用・定着が困難となっている要因をどのように分析しているのか、伺います。 ウ 潜在保育士の復職・就職支援や処遇改善等、市独自の保育人材確保・定着対策を講じる考えがあるのか、伺います。 (2) 公立・私立間の保育人材及び公共資源の連携について ア 公立保育士を私立保育施設の一時的な応援人員として活用するなど、保育人材を有効活用する仕組みを市がコーディネートする考えはないか、伺います。 イ 私立施設の合同遠足や「めぐぷらざ」利用等について、市所有バスを利用できるよう、利用基準を見直す考えがあるのか、伺います。 (3) 私立保育施設の処遇改善と経営・存続支援について ア 公立保育士との給与格差や近隣自治体への人材流出をどのように認識しているのか、伺います。 イ 私立保育士の給与改善や採用・定着支援について、市独自の財政支援を講じる考えがあるのか、伺います。 ウ 研修や有給休暇取得が困難な状況を踏まえ、代替職員の確保や合同研修を支援する考えがあるのか、伺います。 (4) 給食提供の負担軽減と保育施設再編計画について ア 給食提供に伴う調理師・栄養士確保や土曜日の給食提供による負担について、共同調理、外部搬入、施設間連携等を支援する考えがあるのか、伺います。 イ 出生数、人口推計、園児数、定員充足率、保育士数等を踏まえ、令和 12 年度を待たず、公立・私立を含めた保育提供体制を再検証し、計画を見直す考えがあるのか、伺います。 (5) 私立保育施設の存続と市のコーディネートについて ア 私立保育施設の園児数、定員充足率、保育士確保状況等を把握し、閉園や経営困難が顕在化する前から、法人間連携、事業承継、機能転換等を市がコーディネートする仕組みを構築する考えがあるのか、伺います。 イ 公立・私立を問わず保育施設を地域の保育資源と位置付け、人材、研修、施設、バス、給食等の共有・連携を進めるため、「喜多方市地域保育体制再構築プロジェクト」を立ち上げる考えがあるのか、伺います。

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			2 産後の孤立を防ぐ切れ目のない子育て支援について 7月24日、25日に開催された市民と議会の意見交換会において、「産後ケアを充実させてほしい。市では夜間や外出、休日のケアが不足し、心身ともに休めない保護者が多い」との意見がありました。 産後の母親は、身体的な回復に加え、授乳や夜泣きによる睡眠不足、育児不安や孤独感など心身の負担を抱えています。核家族化等により身近に頼れる人がいない家庭もあり、必要な時に支援につながる環境づくりが重要です。 本市では宿泊型、日帰り型、訪問型の産後ケアを実施していますが、夜間・休日や急な相談への対応には課題があります。 令和8年4月から福島県内の市町村が広域で産後ケア施設を利用できる仕組みが始まり、いわき市では助産院と母子訪問看護が連携し、妊娠期から退院後まで支援する取組も行われています。 産後ケアは、子どもの健やかな成長だけでなく、保護者の負担軽減、育児不安や孤立の解消、産後うつや虐待の予防にもつながる重要な支援です。 今後は、助産師、訪問看護、医療機関等との連携や県の広域事業を活用し、「困った時に時間や場所を問わず支援につながる体制」を構築する必要があると考えます。 以上の観点から、3点について伺います。 (1) 本市の産後ケア事業の利用状況と課題について ア 宿泊型、日帰り型、訪問型の過去3年間の利用実績及び利用率を伺います。 イ 利用者からの要望や課題、特に夜間・休日、急な相談、希望日に利用できないケースをどのように把握・分析しているのか、伺います。 (2) 夜間・休日を含む産後ケアの充実と民間・広域連携について ア 市民からの意見を踏まえ、夜間・休日や緊急的な相談にも対応できる産後ケア体制へ拡充する考えがあるのか、伺います。 イ 助産院、訪問看護ステーション、医療機関等との連携や福島県の広域産後ケア事業を活用し、会津地域を含めた広域的な支援体制を強化する考えについて伺います。 (3) 孤立させない切れ目のない産後支援体制の構築について 妊娠中からの産後ケアへの接続、夜間・休日の相談、訪問支援、民間事業者との連携、県の広域事業の活用を一体的に進め、喜多方

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			市における産後ケア・子育て伴走支援体制を構築する考えがあるのか、伺います。
13	3	田 中 修 身	1 小中学校児童生徒の不登校対策について (1) 小中学校児童生徒の不登校はこの 10 年で 3 倍と急激に増加し、全国では 35 万人近くになったと言われています。これまで少なかった小学校低学年でも増えています。 本市の今年度の不登校の児童生徒数は、小学校で全校児童数 1,892 人に対し不登校児童は 29 人で 1.5%、中学校で全校生徒数 996 人に対し不登校生徒は 62 人で 6.2%となり、中学校になるとその割合は高くなっています。本市も決して例外とは言えません。 特に、ある中学校のある学年では、クラスの 40%が不登校という実態もあり非常に深刻な状況です。 今こそ、不登校について子どもも親も、そして教師も安心できる政策が求められています。 本市の小中学校児童生徒の不登校の現状をどのように捉え、どのような対策が必要だと考えていますか。見解を伺います。 (2) 不登校対策としては、親（保護者）への温かい支援策も必要です。保護者が強く求めているのは不登校児童生徒の居場所の確保です。 本市では、学校復帰のための支援を目的に、毎週火曜日、喜多方プラザ内に「喜多方フリースクール」を開設していますが、開設日数の拡大と開設場所を山都や塩川などへ拡大する必要があると考えますが、見解を伺います。 2 本庁舎並びに各総合支所等の清掃業務委託料について (1) 財政健全化プランによる事務事業見直しによって、本庁舎並びに各総合支所等の清掃業務委託料が大幅に削減されました。 前年度と比較すると本庁舎・保健センターでは、率で約 6.5%の削減。熱塩加納・塩川・山都・高郷の各総合支所では、約 35%～40%も削減されています。 「委託料」となっていますが、そこで働く人たちにとっては「賃金」です。大きな影響が出ています。業務内容は変わらないのに業務日数が減らされ、仕事はむしろきつくなっています。「官製による労働強化」「官製によるワーキングプア」ではないでしょうか。 この現状をどのように認識していますか。そして改善が必要と考えますが、見解を伺います。 (2) 自治体と受注する事業者との間で結ばれる契約（公契約）に、生

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			活できる賃金など人間らしく働くことのできる労働条件を定める条例（公契約条例）の制定が必要だと考えますが、見解を伺います。 3 三ノ倉スキー場の運営について (1) 今年度の三ノ倉スキー場の運営については、第 2 ペアリフトのみで運営することが発表されました。 これまで「存続」「休止」「廃止」の 3 案を前提として、関係者から意見を聴取し検討してきたということですが、3 案それぞれの課題についてどのように整理したのか、その内容について伺います。 (2) 今回の 9 月補正予算に第 2 ペアリフトのみ運営した場合の予算額 8,601 千円が計上されていますが、第 1 ペアリフトも営業した場合、その予算額は幾らになるのでしょうか。その詳細について伺います。
14	16	齋藤勘一郎	1 次期ごみ処理施設整備に係る説明会について いいで荘は昭和 50 年に喜多方地方広域市町村圏組合のごみ処理場を整備した際に、地元小布瀬原行政区と最明寺行政区との覚書の取り交しにより休養施設として昭和 52 年に建設された。その後平成 18 年に喜多方市へ譲渡され、耐用年数も経過し諸般の事情等により本年 3 月末で運営を終了した。 次期ごみ処理施設がいいで荘跡地及びテニスコート場に計画されることで、建設当時の経過を踏まえ、二行政区と休養施設建設について、地区住民説明会や懇談会等を開催し検討中とのことであるが、地元行政区の要望を踏まえ、どのように進めるのか、伺う。 (1) これまでの地区住民説明会及び懇談会のそれぞれの開催日について伺う。 (2) それぞれの地区住民説明会及び懇談会の内容について伺う。 (3) 地元行政区からの要望内容について伺う。 2 「いいでのゆ」施設現状説明会について 「いいでのゆ」の温泉棟屋根の雨漏りや女子浴室の外壁崩落等、建物全体の点検調査を実施するため、本年 2 月 2 日から休館し、3 月末に全館建物、設備点検業務が終了し、劣化状況調査結果報告書が出された。 (1) 「いいでのゆ」の施設現状説明会を地区住民に 8 月 10 日、地区団体代表者に 8 月 21 日に開催したが、その内容について伺う。 (2) 説明会の中で地区住民と地区団体代表者からどのような意見や要望が出されたのか、その内容について伺う。

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
15	5	高 畑 孝 一	1 7月30日の豪雨災害について 今回の豪雨で琴平山に源を発する南・北（みなみ・きた）沢入からの土石流で、旧舞台田堤には大量の土砂が堆積し、そこから流れ出た土石流は松舞家工業団地の敷地内にも流入しました。また農業用施設にも多くの被害を及ぼしました。従来もこうした被害に対処・対応してきたところですが、場当たり的な感も否めません。 そこで以下の点について伺います。 (1) 上流の治山工事も含めた抜本的対策については、従来も市や県に要望してきたところですが、改めて市や県の方針を示していただけるか、伺います。 (2) 松舞家工業団地は市が誘致して、この地で企業活動しておりますが、その責任も含めて、土砂災害に強い安全・安心の対策はどのように図ってこられたのか、伺います。 (3) 特に被害が顕著だった株式会社アモルトンには、どのような対応をされたのか、伺います。 (4) 株式会社アモルトン工場敷地内への土砂流入再発防止に向けた市の考えを伺います。 2 観音沢治山ダムについて 平成になってから西山の観音沢上流で大規模な山崩れがあり、そのまま放置をしておけば磐越西線にも影響があるとのことで、平成 19 年度から平成 22 年度まで大規模な治山工事が実施されました。 沢の下流部と中流部の治山ダムは同じ形式で、ダムの下部と上部に各 2 本の通水口があります。しかし、現在通水しているのは上部の 1 本だけとなっています。特に下流部のダムは堆積土砂が多くなっています。そこから流れ出た沢水は、幹線用水路に流れ込みますが、大雨が続くと大量の土砂がその用水に溜まり、用水を止めてしまいます。 そこで、途中に土砂だまり（沈砂池）を設けておりますが、上部の治山ダムからの流出が多くなり、土砂排出作業は容易ではありません。 よって、下流部治山ダムの堆積土砂を排出していただけるか、伺います。 3 濁川河川敷の管理について（押切川合流より下流） 濁川河川敷の管理について、下三宮橋から山崎橋までのほぼ兩岸を現地確認したところ、この区間については国土強靱化計画等により整備・管理が進行していることが伝わりますが、以下の点について伺い

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			ます。 (1) 堤防への防草シートについては堤防の下部まで（河川内外とも）張っていない所がありますが、その理由を伺います。 (2) 官地と民地の境界が不明との理由で、下部まで張れないと聞き及びましたが、その意味を伺います。 (3) 雑木処理は抜根を基本として実施し、また、特につる性雑草の繁殖がひどい用水路や田んぼに堤防が接している箇所については、整備に緊急を要すると考えますが、具体的な計画について伺います。 (4) 以下のエリアの雑草・雑木対策はどのような計画か、伺います。 右岸：松野頭首工～J R 鉄橋までの堤防外側 濁川橋～中江辺りまでの堤防外側 左岸：下三宮橋より合流地まで、濁川橋～能力西辺りまでの河川内雑木 新宮橋～西田原橋の河川内雑木と堤防外側雑草が田んぼに近接しているところ (5) 県道 392 号（会津若松熱塩温泉自転車道線）について以前に提起しましたが、河川内外の雑木で景観を楽しめないところがあり、それが以前と比べても対応が進んでいないと思われませんが、理由を伺います。
16	12	矢 吹 哲 哉	1 令和 8 年産米の大幅下落について (1) 令和 8 年産米の生産者価格（J A 概算金）が約 40% も昨年と比べ下落している。生産費が出ないと不安が広がっている現状について、市長の認識と対策について伺う。 ア 生産者米価の下落についての認識を伺う。 イ 生産者への影響について伺う。 ウ 政府が早急に緊急対策を行うべきと考える。市長の見解を伺う。そして市長は具体的行動を取るべきと考えるが、伺う。 エ E U 並みの価格保障、所得補償制度が必要と考えるが、市長の見解を伺う。 2 三ノ倉高原の現状と今後について (1) 三ノ倉高原花畑の今年度の利活用状況と計画について伺う。 ア 菜の花畑について伺う。 イ ひまわり畑について伺う。 (ア) 実証実験について伺う。 (イ) 実証実験の方法と具体的な結果について伺う。

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			(ウ) 考察と来年度の取組について伺う。 (2) スキー場の在り方の検討状況・今後のスケジュールについて伺う。 ア 検討の結果、今年度は規模を縮小した理由について伺う。 イ 今後の在り方についての検討状況と今後のスケジュールについて伺う。 ウ 市民への公開と参加をどのようにするのか、伺う。 (3) スキー場と花畑の利用を一体として利用計画と財政計画を検討すべきと考えるが、伺う。
			3 旧喜多方東高等学校跡地活用基本計画について (1) 構想にあった集会・交流機能、宿泊施設は計画から除き、多目的広場については 1,000 平米程度と、全体計画面積の 30 分の 1 程度にした理由について伺う。 (2) 周辺道路整備について伺う。 ア 北側市道（都市計画道路坂井四ツ谷線）の整備計画について伺う。 イ 東側道路は法定外公共財産（赤道）認定（幅員約 4 メートル）になっている。市道として整備（幅員 6 メートル以上）すべきと考えるが、市長の見解を伺う。 (3) 今後の業者選定と整備スケジュールについて伺う。 ア スケジュールについて伺う。 イ 市民への情報公開と要望の反映について伺う。
17	18	渡 部 勇 一	1 山都町・高郷町・熱塩加納町の活性化策について (1) 3 地区の合併前の人口と現在の人口について伺う。 (2) 3 地区の合併前の役所職員数と現在の職員数について伺う。 (3) 3 町村それぞれの地域特性を生かした、これまでの取組について伺う。 (4) 以上の現況をどのように捉え、今後どのような活性化策を講じていくのか、伺う。